

平成 26 年 第2回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

平成 26 年 11 月 11 日

午後 4 時 01 分 開議

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

平成26年第2回津軽広域水道企業団議会定例会会議録

開催日時 平成26年11月11日(火) 開会 午後4時01分
閉会 午後4時29分
開催場所 津軽広域水道企業団 大会議室
提出議案目録 別紙のとおり
議事日程 別紙のとおり

《出席議員》 (7名)

1番 弘前市副市長 蛭名正樹議員
2番 黒石市長 高樋憲議員
4番 平川市副市長 古川洋文議員
6番 藤崎町長 平田博幸議員
8番 板柳町長 舘岡一郎議員
9番 鶴田町長 相川正光議員
10番 つがる市副市長 佐藤昭三議員

《欠席議員》 (3名)

3番 五所川原市長 平山誠敏議員
5番 青森市長 鹿内博議員
7番 田舎館村長 鈴木孝雄議員

《地方自治法第121条による出席者》

企業長 葛西憲之
副企業長 福島弘芳
監査委員 長谷川勝則

副企業長 長尾忠行
代表監査委員 常田猛

事務局長 丸山清隆
津軽浄水課長 谷澤諭
津軽浄水課参事 太田徳次

西北事業部長 三上秀敏
西北参事工事調整監 長内正一
西北総務課長 小嶋俊一
西北浄配水課長 外崎博幸
西北工務課長 工藤尚志

《議会事務局出席職員》

書記長 津軽総務課長 有馬靖 書記 津軽総務課総括主幹 千葉亨

《職務のため出席した事務局職員》

津軽浄水課総括主幹 佐々木朗 西北総務課長補佐 杉野森登一
津軽浄水課主幹 寺山富士義 西北総務課総括主幹 鳴海忠
津軽総務課主査 一戸準逸
津軽総務課主査 高樋智樹

平成26年第2回津軽広域水道企業団議会定例会提出議案目録

(平成26年11月11日)

議案第12号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第13号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分
及び決算の認定について

企業長報告 3件

- ・報告第1号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告
- ・報告第2号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書報告
- ・報告第3号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計資金不足比率審査結果報告

監査報告 2件

- ・津広水監 第3号 定期監査の結果に関する報告
- ・津広水監 第4号 月例現金出納検査の結果に関する報告

平成26年第2回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

平成26年11月11日 午後4時 開議

- 第1 議席の指定
- 第2 副議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 諸般の報告
- 第6 議案審議

議案第12号 平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算
(第1号)

議案第13号 平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分
及び決算の認定について

議事日程第6の議事

- 1 提案理由の説明
- 2 議案に対する質疑・討論・表決

午後4時01分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、平成26年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 前回の臨時会後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。8月の鶴田町長選挙で当選されました相川正光氏が議員に就任されました。

○9番（相川正光議員） はい。よろしくお願いします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は7名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第1、「議席の指定」を行います。

今回改選のありました議員の議席を、会議規則第3条第2項の規定により、9番に相川正光議員を指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 日程第2、「副議長の選挙」を行います。

皆さま、ご承知のように本企業団の議員の任期は、規約によりまして関係市町村長又は副市長の任期となっております。本年8月に、これまで副議長でありました鶴田町長の改選がありました。したがって、現在、副議長は欠員となっております。

お諮（はか）りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮（はか）りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長には、鶴田町長 相川正光議員を指名いたします。

お諮（はか）りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました、相川正光議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。よって、相川議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました、相川議員が議場におられますので、本席(ほんせき)から会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長に当選されました、相川議員から、ご挨拶があります。

○9番(相川正光議員) ただいま副議長に選任されました相川正光でございます。高樋議長のもと一生懸命補佐してまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長(高樋憲議員) はい、ありがとうございました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

1番蛭名正樹議員、4番古川洋文議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第5、「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長(有馬靖) 諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第12号及び第13号の以上2件

一 企業長報告 報告第1号から第3号までの以上3件

一 監査報告 津広水監発第3号定期監査の結果に関する報告書及び津広水監発第4号月例現金出納検査の結果に関する報告書の以上2件 以上。

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 日程第6、議案第12号及び議案第13号の以上2件を一括議題

とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（葛西憲之） 平成26年第2回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議案第12号は、平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

内容は、津軽事業部水道用水供給事業に係るものでありまして、収益的収入のうち、用水供給事業収益・営業外収益の予定額を105万4,000円増額補正するものであります。

これは、この後説明をいたします費用の増額補正により、消費税及び地方消費税の還付金が増えるためであります。

また、資本的支出のうち、建設改良費の予定額を534万7,000円増額補正するもので、地震等の災害時の停電に備えるために当初予算に計上している、灯油地下タンク増設工事において、新たに地下埋設物の移転等が必要となったため増額補正するものであります。

また、管路の老朽化による漏水が発生していることから、漏水対応のため貯蔵補修材の種類及び数量を増やすこととし、たな卸資産購入限度額を888万2,000円増額補正するものであります。

議案第13号は、平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

初めに、地方公営企業法第32条第2項に基づく平成25年度の利益の処分について、津軽事業部水道用水供給事業においては、未処分利益剰余金4億9,843万3,358円の全額をまた、西北事業部水道事業においては、未処分利益剰余金6,031万1,501円の全額をそれぞれ、起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、平成25年度決算の概要についてご説明いたします。

まず、津軽事業部水道用水供給事業について、ご説明申し上げます。

用水供給の状況についてであります。年間用水供給量は、2,200万4,514立方メートルで、前年度との比較では23万7,426立方メートル、1.09パーセントの増となっております。

次に、収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額21億1,678万7,210円に対し、支出決算額は、15億9,182万4,890円となっており、消費税抜き後の額で、4億9,843万3,358円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額4億4,600万円に対し、支出決算額は、15億388万3,639円となっております。

収支差し引きの不足額10億5,788万3,639円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

次に、西北事業部水道事業について、ご説明申し上げます。

平成25年度における給水の状況についてであります。年度末における給水戸数は1万3,678戸、給水人口は3万2,828人で、これに対する有収水量は292万4,801立方メートルで、前年度との比較では1.78パーセントの減となっております。

次に、収益的収入及び支出についてであります。収入決算額9億1,199万8,102円に対し、支出決算額は、8億2,530万668円となっており、消費税抜き後の額で、6,031万1,501円の当年度純利益が生じております。

引き続き、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

収入決算額11億7,320万1,775円に対し、支出決算額は、15億2,999万2,632円となっており、収支差し引きの不足額3億5,679万857円は、過年度分損益勘定留保資金等をもって補てんをいたしております。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分に御審議のうえ、原案どおり御議決くださるようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（高樋憲議員） 福島副企業長。

○副企業長（福島弘芳） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案しております議案第13号平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてのうち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る10月21日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。

これより、審議を進めます。

まず、議案第12号平成26年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）を審議いたします。

事務局より補足説明がございました。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1頁をご覧ください。

補正内容は、予算第1章津軽事業部水道用水供給事業第3条収益的収入及び支出の収入について105万4,000円を増額するものであります。これは、このあと説明する費用の増額補正により、営業外収益の消費税及び地方消費税還付金が増えるものであります。

続きまして、予算第1章第4条資本的収入及び支出の支出について534万7,000円を増額するものです。これは、第1項建設改良費の工事請負費を増額するもので、内容は、当初予算に計上している灯油地下タンク増設工事において、支障となる地下埋設物の移設のため増額するものです。

続きまして、予算第1章第11条たな卸資産購入限度額を888万2,000円増額するものです。これは、管路の老朽化により漏水が発生していることから、漏水対応のため貯蔵する補修材の種類及び数量を増やすため増額するものです。以上で、補正予算（第1号）の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを審議いたします。

事務局から補足説明がございます。事務局長。

○事務局長（丸山清隆） 議案第13号は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定に基づ

き決算を議会の認定に付するものであります。

私からは、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げます。

初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、お手元に配布しております平成25年度津軽広域水道企業団水道事業会計決算書の7頁をお開き願います。

平成25年度の未処分利益剰余金4億9,843万3,358円は、その全額を起債の償還にあてるため、減債積立金に積み立てしようとするものであります。

続きまして、決算の概要についてご説明いたしますので、決算書の1頁・2頁にお戻りください。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

上の表の収入の第1款用水供給事業収益は、決算額21億1,678万7,210円となり、予算額に比べ606万8,210円の増となりました。このうち、第1項営業収益は、決算額20億8,314万401円となり、予算額に比べ358万3,401円の増となりました。

第2項営業外収益は、決算額3,364万6,809円となり、予算額に比べ248万4,809円の増となりました。これは、余剰電力の売却収入の増によるものであります。

次に下の表の支出についてご説明申し上げます。

第1款用水供給事業費用は、決算額15億9,182万4,890円となり、不用額は1億6,952万110円となりました。このうち、第1項の営業費用は、決算額14億8,911万9,928円となり、不用額は1億6,952万110円となりました。不用額の主なものは、修繕費、薬品費であります。

第2項の営業外費用は、決算額1億270万4,962円となりました。

決算書の5頁をお開き願います。

税抜き後の収益的収支の損益計算では、最後の2行にありますとおり、当年度純利益及び当年度未処分利益剰余金ともに、4億9,843万3,358円となっております。

決算書の3頁・4頁にお戻りください。

資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

まず、上の表の収入の第1款資本的収入は、決算額4億4,600万円となりました。このうち、第1項の企業債は、前年度からの繰越額5,400万円を含めた決算額は4億4,600万円となり、予算額に比べ2億1,300万円の減となりました。

第2項の投資有価証券売却収入は、予算執行がなく、予算額と同額の減となりました。

次に、下の表の支出の第1款資本的支出は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額を含めた決算額は15億388万3,639円となり、翌年度繰越額を差引いた不用額は3億6,165万5,639円となりました。このうち、第1項建設改良費は、地方公営企業法第26条の規定による繰越額7,974万8,778円を含めた決算額は5億6,317万7,892円となり、建設改良繰越額4,775万6,000円、継続費逓次繰越額7,214万8,500円を差引いた不用額は1億6,165万5,386円となりました。この建設改良工事の内訳につきましては、12頁の上の表をご覧ください。

総合浄水場電気設備更新（3期）工事、汚泥脱水機に係る工事、薬品注入設備に係る工事、電磁流量計更新工事などの計8件となっております。また、工事の他に、耐震補強の設計業務などを2件実施しております。

3頁・4頁にお戻りください。

第2項の投資有価証券は予算執行がなく、第3項企業債償還金は、決算額9億4,070万5,747円となりました。

以上のことから、表の欄外に記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額10億5,788万3,639円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,608万1,006円、減債積立金4億2,089万6,765円及び過年度分損益勘定留保資金6億1,090万5,868円をもって補てんしております。以上で、津軽事業部の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長。

○西北事業部長（三上秀敏） 私からは、第2章西北事業部水道事業について補足説明を申し上げます。初めに、利益の処分についてご説明いたしますので、決算書の33ページをお開き願います。

平成25年度の未処分利益剰余金は6,031万1,501円で、この全額を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積立てしようとするものであります。

次に、決算の概要についてご説明いたしますので、前にお戻りいただき決算書の27、28ページをお開き願います。

（1）収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益は決算額が9億1,199万8,102円となり、予算額に比べ、2,090万8,898円の減となりました。

第1項営業収益は決算額が8億7,282万9,344円となり、予算額に比べ、2,177万5,656円の減となりました。主なものは水道料金で、一般家庭用の使用水量の減少が目立っております。

第2項営業外収益は、決算額が3,916万8,758円となり、予算額に比べ86万6,758円の

増となりました。これは主に預金の受取利息の増によるものです。

次に支出についてご説明申し上げます。

第1款水道事業費用は決算額が8億2,530万668円となり、不用額が5,966万2,332円となりました。

第1項営業費用は決算額が7億645万195円となり、不用額が5,441万9,605円となりました。主なものは給与費、修繕費、委託料であります。

第2項の営業外費用は決算額が1億1,885万473円となり、不用額は24万2,727円となりました。

次に29、30ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入の第1款資本的収入は決算額が11億7,320万1,775円となり、予算額に比べ、802万4,225円の減となりました。減の主なものは出資金であります。

第1項の企業債並びに第2項の国庫補助金は、予算どおりの決算額となりました。

第3項の出資金は、決算額が4億2,037万3,775円となり、予算額に比べ、702万4,225円の減となりました。これは主に建設に係る事務費等の減少によるものであります。

第4項の工事負担金は、25年度、外部機関からの補償工事がありませんでしたので決算額が0円となっております。

次に、支出の第1款資本的支出は、決算額が15億2,999万2,632円となり、不用額は2,912万4,368円となりました。主なものは工事請負費の減であります。

第1項の建設費では、つがる市、鶴田町、板柳町、藤崎町に送水管を布設し、決算額が11億5,051万7,321円となりました。

第2項の建設改良費では、つがる市と五所川原市に配水管を布設替したほか、富蔭浄水場に生物処理設備を設置し、決算額が1億9,839万1,504円となりました。

第3項の企業債償還金は、決算額が1億7,840万7,853円となりました。

第4項の返還金は、津軽ダム負担金の県補助金を青森県へ返還したもので、決算額が267万5,954円となりました。

以上のことから、表の下、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億5,679万857円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,584万8,633円、減債積立金8,006万6,946円、過年度分損益勘定留保資金2億5,087万5,278円をもって補てんしております。以上で、西北事業部の補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、すべて終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

企業長から、ごあいさつがございます。企業長。

○企業長(葛西憲之) 平成26年第2回議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会におきましては、平成26年度補正予算及び平成25年度決算につきまして、慎重にご審議を賜り、それぞれ原案のとおり御議決をいただき、ありがとうございます。

議員の皆様方には、時節がら、くれぐれもご自愛のうえ、ご活躍されますようお祈り申し上げまして、閉会にあたってのごあいさつといたします。ありがとうございます。

○議長(高樋憲議員) これをもって、平成26年第2回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後4時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長

(黒石市長)

高 樋 憲

1 番署名議員

(弘前市副市長)

蛭 名 正 樹

4 番署名議員

(平川市副市長)

古 川 洋 文
